



東光監査法人

TOKOニュースレター

Vol. 35/2013年9月号

発行日：2013年9月24日

最近は、台風や竜巻などの自然災害で、甚大な被害が発生する様子を見る機会が多いように感じます。被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。日ごろからの防災意識をさらに高めて、いざという時の備えをしておく必要があるように思います。

I. 最新情報（2013年8月1日～2013年8月31日）

1. 一般会計（会計制度委員会）

特になし

2. IFRS 関係（会計制度委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013年8月 14日	意見	「国際統合報告フレームワーク・コンサルテーション草案に対する意見」について	平成25年4月16日に国際統合報告評議会（IIRC）から「国際統合報告フレームワーク・コンサルテーション草案」が公表され、広く意見が求められました。 日本公認会計士協会では、この文書に対するコメントを取りまとめ、平成25年7月15日付けで国際統合報告評議会（IIRC）に提出いたしましたのでお知らせいたします。	—
2013年8月 14日	翻訳 完了	国際監査基準（ISA）等の翻訳完了について（お知らせ）	国際委員会では、国際会計士連盟（IFAC）の国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表された国際監査基準（ISA）等の翻訳を行っており、このたび、下記の基準の翻訳作業が完了いたしましたので、お知らせします。 なお、正文はあくまでも英文（IFACのウェブサイト（ http://www.ifac.org ）から入手可能です。）であることにご留意ください。	—

3. 非営利・公会計（非営利法人委員会・公会計委員会）

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期
2013年8月 21日	意見	国際公会計基準審 議会（IPSASB） 概念フレームワー ク公開草案第4号 「公的部門の主体 による一般目的財 務報告の概念フレ ームワーク 一般 目的財務報告にお ける表示」に対す るコメントの提出 について	国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）は、2013年4月に、概念フレームワーク公開草案第4号「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク一般目的財務報告における表示」（Conceptual Framework for General Purpose Financial Reporting by Public Sector Entities: Presentation in General Purpose Financial Reports）を公表し、広く意見を求めておりました。 日本公認会計士協会では、本公開草案についてのコメントを取りまとめ、2013年8月15日付けで、国際会計士連盟の国際公会計基準審議会に対し提出いたしましたので、お知らせいたします。	—

4. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

II. 連絡広場

1. ワンポイントメッセージ

学校法人会計基準の見直しの背景と改正のポイントについて

前月号前にも何度か触れたテーマですが、今回はより具体的な作成イメージに焦点を当てて説明いたします。

1) 改正の趣旨

私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図り、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準としての発行法人会計基準の仕組みは引き続き維持しながら、学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、かつ的確に財政及び経営の状況を把握できるものとなるように以下の改善・充実を図ることを趣旨としている。

- ① 社会に対する説明責任が一層求められること
- ② 学校法人の適切な経営判断に資する必要性があること

2) 改正の概要

改正の概要の内、今回は資金収支計算書に関する作成イメージについて掲載いたします。

【資金収支計算書関係】

①資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成すること(第14条の2第1項関係)

活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入
		手数料収入
		特別寄付金収入
		一般寄付金収入
		経常費等補助金収入
		付随事業収入
		雑収入
		教育活動資金収入計
	支出	人件費支出
		教育研究経費支出
		管理経費
教育活動資金支出計		
差引		
調整勘定等		
教育活動資金収支差額		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入
		施設設備補助金収入
		施設設備売却収入
		第2号基本金引当特定資産取崩収入
		(何)引当特定資産取崩収入
		施設整備等活動資金収入計
	支出	施設関係支出
		設備関係支出
		第2号基本金引当特定資産繰入支出
		(何)引当特定資産繰入支出
		施設整備等活動資金支出計
差引		
調整勘定等		
施設設備等活動資金収支差額		
小計(教育資金活動収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		

その他の活動による資金収支差額	収入	借入金等収入
		有価証券売却収入
		第3号基本金引当特定資産取崩収入
		(何)引当特定資産取崩収入
		小計
		受取利息・配当金収入
		収益事業収入
		その他の活動資金収入計
	支出	借入金等返済支出
		有価証券購入支出
		第3号基本金引当特定資産繰入支出
		(何)引当特定資産への繰入支出
		収益事業元入金支出
		小計
		借入金等利息
	その他の活動資金支出計	
	差引	
調整勘定等		
その他の活動資金収支差額		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		
前年度繰越支払資金		
翌年度繰越支払資金		

②第3号基本金について、対応する運用収入を「第3号基本金引当特定資産運用収入」として表示すること(第1号様式関係)

○現行の資金収支計算書	○科目修正後の資金収支計算書
学生生徒等納付金収入	学生生徒等納付金収入
手数料収入	手数料収入
寄付金収入	寄付金収入
補助金収入	補助金収入
資金運用収入	資産売却収入
奨学基金運用収入	施設売却収入
受取利息・配当金収入	設備売却収入
施設設備利用料収入	有価証券売却収入

資産売却収入	付随事業・収益事業収入
不動産売却収入	受取利息・配当金収入
有価証券売却収入	第3号基本金運用収入
事業収入	その他の受取利息・配当金収入
雑収入	事業収入
	施設設備利用料収入
廃品売却収入	廃品売却収入
借入金等収入	借入金等収入
前受金収入	前受金収入
その他の収入	その他の収入
(何)引当特定預金からの繰入収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入
	第3号基本金引当特定資産取崩収入
	他の引当特定資産取崩収入
前期末未収入金収入	前期末未収入金収入
資金収入調整勘定	資金収入調整勘定
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金
収入の部合計	収入の部合計
人件費支出	人件費支出
教育研究経費支出	教育研究経費支出
管理経費支出	管理経費支出
借入金等利息支出	借入金等利息支出
借入金等返済支出	借入金等返済支出
施設関係支出	施設関係支出
設備関係支出	設備関係支出
教育研究用機器備品支出	教育研究用機器備品支出
その他の機器備品支出	管理用機器備品支出
図書支出	図書支出
車両支出	車両支出
	ソフトウェア支出
資金運用支出	資金運用支出
有価証券繰入支出	有価証券繰入支出
(何)引当特定預金への繰入支出	第2号基本金引当資産繰入支出
収益事業元入金支出	第3号基本金引当資産繰入支出
第3号基本金引当資産支出	(何)引当資産繰入支出
	収益事業元入金支出
その他の支出	その他の支出

資金支出調整勘定	資金支出調整勘定
次年度繰越支払資金資金	次年度繰越支払資金資金
支出の部合計	支出の部合計

3) 施行日

本省令は平成 27 年 4 月 1 日から施行し、改正後の学検法人会計基準の規定は、平成 27 年度以降の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成について適用すること。

ただし、都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、改正後の学校法人会計基準の規定は、平成 28 年度以降の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成について適用すること。

なお、今後の所轄庁からの通知等に留意する必要があると思われます。

2. ペーパーフェイスブック

今回のつぶやきはお休みします。

(注) このニュースレターは弊社クライアントに発信しているため、お互い顔が見える方への情報発信という意味で「ペーパーフェイスブック」とタイトルをつけました。「良いね!」と思われる方は、当法人の担当者がお伺いした際、お声をかけて下さい。

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館 6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703

以 上